

課税明細書の見方（資産区分が「土地」の場合）

資産区分	①資産の所在地				⑨評価額(円)	⑪住宅用地・新築軽減	⑬新築軽減税額(円)
	②登記地目・種類	④登記地積・床面積	⑥建築年	⑦家屋番号	⑩前年度課税標準額(円)	⑫当該年度課税標準額(円)	⑭相当税額(円)
	③現況地目・構造	⑤現況地積・床面積	⑧敷地権割合		固定資産税/都市計画税	固定資産税/都市計画税	固定資産税/都市計画税

- ①資産の所在地…土地の場所を表示しています。
 * 住居表示の住所とは異なることもあります。
- ②登記地目・種類…登記簿上の地目を表示しています。
- ③現況地目・構造…現況の地目を表示しています。
- ④登記地積・床面積…登記簿上の地積を表示しています。
- ⑤現況地積・床面積…課税地積を表示しています。共有物件の場合も全体の面積です。
- ⑧敷地権割合…区分所有している物件の敷地権割合を表示しています。
- ⑨評価額(円)…固定資産税及び都市計画税の算出基準となる額です。共有物件の場合も全体の評価額です。
- ⑩前年度課税標準額(円) 固定資産税/都市計画税…⑫当該年度課税標準額(円) 固定資産税/都市計画税を算出するための前年度固定資産税課税標準額及び都市計画税課税標準額を表示しています。
- ⑪住宅用地・新築軽減…軽減・減免・非課税・特例がある場合は該当する項目を表示しています。
- ⑫当該年度課税標準額(円) 固定資産税/都市計画税…この額に、固定資産税は税率(1.4%)、都市計画税は税率(0.2%)を乗すると⑭相当税額(円)固定資産税/都市計画税になります。
- ⑬相当税額(円) 固定資産税/都市計画税…その土地の固定資産税及び都市計画税の相当税額を表示しています。*軽減及び減免が適用される土地は、軽減及び減免後の相当税額を表示しています。
- *市街化調整区域内にある土地には、都市計画税はかかりません。
 *マンションの敷地等については、持分にに応じて分割した額を表示しています。
 *⑭相当税額(円) 固定資産税/都市計画税の各合計と、課税算出基礎に表示してある各税額とは、端数計算処理のため一致しない場合があります。

課税明細書の見方（資産区分が「家屋」の場合）

資産区分	①資産の所在地				⑨評価額(円)	⑪住宅用地・新築軽減	⑬新築軽減税額(円)
	②登記地目・種類	④登記地積・床面積	⑥建築年	⑦家屋番号	⑩前年度課税標準額(円)	⑫当該年度課税標準額(円)	⑭相当税額(円)
	③現況地目・構造	⑤現況地積・床面積	⑧敷地権割合		固定資産税/都市計画税	固定資産税/都市計画税	固定資産税/都市計画税

- ①資産の所在地…家屋が建っている場所を表示しています。
 * 住居表示の住所とは異なることもあります。
 * 4994番地～4999番地と表示しているものは、家屋の所在地番が確認できないものです。
- ②登記地目・種類…家屋の種類を表示しています。
- ③現況地目・構造…家屋の構造を表示しています。
- ④登記地積・床面積…登記簿上の床面積を表示しています。
- ⑤現況地積・床面積…課税床面積を表示しています。共有物件の場合も全体の面積です。
- ⑥建築年…家屋の建築された年を表示しています。
- ⑦家屋番号…登記簿上の番号を表示しています。空欄の場合は未登記家屋です。
- ⑨評価額(円)…固定資産税及び都市計画税の算出基準となる額です。共有物件の場合も全体の評価額です。
- ⑪住宅用地・新築軽減…軽減・減免・非課税・特例がある場合は該当する項目を表示しています。
- ⑫当該年度課税標準額(円) 固定資産税/都市計画税…この額に、固定資産税は税率(1.4%)、都市計画税は税率(0.2%)を乗すると⑭相当税額(円)固定資産税/都市計画税になります。
- ⑬新築軽減税額(円)…固定資産税額及び都市計画税額から新築軽減措置により軽減する税相当額を表示しています。
- ⑭相当税額(円) 固定資産税/都市計画税…その家屋の固定資産税及び都市計画税の相当税額を表示しています。*軽減及び減免が適用される家屋は、軽減及び減免後の相当税額を表示しています。
- *市街化調整区域内にある家屋には、都市計画税はかかりません。
 *マンションのゴミ置き場等の共有物件については、持分にに応じて分割した額(⑫～⑭)を表示しています。
 *⑭相当税額(円) 固定資産税/都市計画税の各合計と、課税算出基礎に表示してある各税額とは、端数計算処理のため一致しない場合があります。
 *令和8年度課税分から、次の住宅は固定資産税の新築軽減期間の終了により2分の1の軽減措置の適用がなくなります。
 ・令和4年1月2日から令和5年1月1日までに新築された一般住宅及び令和2年1月2日から令和3年1月1日までに新築された認定長期優良住宅
 ・令和2年1月2日から令和3年1月1日までに新築された3階建て以上の中高層耐火建築物等
 ・平成30年1月2日から平成31年1月1日までに新築された3階建て以上の中高層耐火建築物等かつ認定長期優良住宅